

広島県地域両立支援推進チーム

広島県地域両立支援推進チームは、広島県内の医療機関、団体、行政機関等が連携し、治療しながら働くことができるように相談サポートを行っています。



構成メンバー

- ・広島県経営者協会
- ・広島県労働基準協会
- ・日本労働組合総連合会
広島県連合会
- ・広島県医師会
- ・広島県健康福祉局
- ・広島大学病院
- ・広島産業保健総合支援センター
- ・中国労災病院
治療就労両立支援センター
- ・広島県社会保険労務士会
- ・広島県医療ソーシャルワーカー協会
- ・日本産業カウンセラー協会
中国支部 広島事務所
- ・日本キャリア開発協会
- ・広島県若年性認知症サポートルーム
- ・広島労働局



みんなで
つくる

治療しながら 働くことができる社会

1 労働者にとっての意義

疾病にかかったとしても、本人が希望する場合は、疾病を増悪させることがないよう、適切な治療を受けながら、仕事を続けられる可能性が高まります。

2 事業者にとっての意義

疾病による労働者の離職を防ぐことで、貴重な人材資源の喪失を防ぐことが可能になると共に、従業員のモチベーション向上から、労働生産性の維持・向上にもつながります。

3 主治医を含めた医療関係者にとっての意義

仕事を理由とする治療の中断や、仕事の過度な負荷による疾病の増悪を防ぐことで、疾病の治療を効果的に進めることが可能となります。

4 社会にとっての意義

疾病を抱える労働者の方々も、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能となり、すべての人が生きがい、働きがいを持って各々活躍できる社会の実現に寄与することが期待されます。

病気になっても働ける環境に

私たちに相談してください

病気治療中の患者様・ご家族の皆様
治療しながら働ける場を提供したい事業者の皆様



あきらめていませんか？
治療しながら働くことを
誰かに相談してみませんか？



広島県地域両立支援推進チーム

病気(がん・脳血管疾患・肝疾患・指定難病・心疾患・糖尿病・若年性認知症など)と診断されても一人で悩まずに、まずは相談をしてください。

- ・事業者や労働者からの相談
- ・事業場や医療機関への訪問支援
- ・労働者と事業場、医療機関との個別調整支援
- ・研修会への講師派遣

(独)労働者健康安全機構
広島産業保健総合支援センター
☎ 082-224-1361(受付 08:30~17:15)

- ・若年性認知症当事者や家族からの相談・支援や関係機関とのネットワークづくり等

広島県若年性認知症サポートルーム
☎ 082-298-1034(受付 09:00~17:00)

- ・両立支援に関する人事労務管理、就業規則の作成や変更、賃金・労働時間の相談等

広島県社会保険労務士会
☎ 082-212-4481(受付 10:00~16:00)
毎月第2、3、4木曜日(祝日除く)

- ・治療中の患者等からの相談
- ・患者の職場等と連携し復職支援
- ・治療、復職プランの相談

広島県医療ソーシャルワーカー協会
☎ 0829-36-3111(受付 08:30~17:00)

- ・治療と仕事の両立支援

キャリアカウンセリング
30分無料相談
特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
☎ 03-6661-6221(受付 11:00~15:00)
「日本キャリア開発協会」HPよりお申込みください。

- ・がん診療連携拠点病院等の情報提供、がん対策の情報提供や相談支援
- ・難病等制度に関する総合的相談

広島県健康福祉局
☎ 082-513-3093(健康づくり推進課)
☎ 082-513-3070(疾病対策課)
(受付 08:30~17:15)

- ・事業者や労働者からの両立支援に関する相談等
- ・事業者からの人事労務等の管理に関する相談

(一社)日本産業カウンセラー協会
中国支部 広島事務所
☎ 082-223-7470 ※有料
(予約受付 10:00~16:30)
(相談時間 10:00~20:00)

- ・就労に関する情報提供や助言
- ・傷病手当金等の制度の情報提供
- ・勤務先との連携
- ・産業保健総合支援センターと連携

広島大学病院
がん治療センター(がん相談支援センター)
☎ 082-257-1525(受付 09:00~17:00)

- ・働き方改革の相談等

広島労働局 雇用環境・均等室
☎ 082-221-9247
(受付 08:30~17:15)

- ・県内の事業主などへの両立支援等の周知活動
- ・事業者、管理者、労働者に対する各種講習、セミナー等の開催
- ・両立支援相談窓口の紹介

(公社)広島県労働基準協会
☎ 082-221-0725(受付 09:30~16:30)

- ・治療と仕事の両立支援の周知
- ・事業者に対する研修、啓発セミナー等の開催
- ・両立支援相談窓口の紹介

広島県経営者協会
☎ 082-221-6844 ※セミナーは有料
(受付 09:00~17:00)

- ・両立支援に関する総合的な相談
- ・休業等からの職場復帰に関する相談
- ・患者と家族に対する治療等に対する総合的な相談

(独)労働者健康安全機構
中国労災病院治療就労両立支援センター
☎ 0823-72-7171(受付 08:15~17:00)

- ・就職支援や雇用支援、各種助成金に関する相談等

広島労働局 職業安定部
☎ 082-502-7831 職業安定課
☎ 082-502-7832 職業対策課
(受付 08:30~17:15)

- ・治療と仕事の両立支援全般
- ・ガイドラインの内容等の相談

広島労働局 労働基準部 健康安全課
☎ 082-221-9243(受付 08:30~17:15)

● : 労働者への対応
▲ : 事業者への対応
■ : 医療関係者への対応

- ・加盟の労働組合に安全衛生講座の開催等
- ・労働全般の相談

日本労働組合総連合会
広島県連合会
☎ 082-262-8755
(受付 09:30~17:30)

- ・両立支援の周知
- ・医療関係者に対する研修等

(一社)広島県医師会
☎ 082-568-1511



治療と仕事の両立支援ポータルサイトでも、相談先をご案内しています。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

治療 両立ナビ

検索

相談内容、個人情報、相談先の団体等の規程に基づき処理し、外部に出ることはありません。相談料は、有料の記載がある団体を除き、無料です。※一部回数、時間制限があります。相談受付日は、特に記載のない限り月～金(祝日除く)です。

